

証券コード5103
2023年2月14日

株 主 各 位

千葉県柏市十余二348番地
昭和ホールディングス株式会社
代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢

第121回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）につきまして、新型コロナウイルス感染防止の観点から、例年よりも規模を縮小・予定時間を短縮し、安全に最大限配慮したうえで開催いたしたく、以下のとおりご案内させていただきます。

株主様におかれましては、何卒、ご理解・ご協力のほど、お願い申し上げます。

1. 本継続会へのご出席につきましては、株主様の健康と安全面を最優先にお考えいただき、ご来場を見合わせていただくこともご検討ください。ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠中の方におかれましては、特に慎重なご判断をお願いいたします。

2. 本継続会にご出席されない株主様におかれましては、書面にて、事前に議決権を行使していただきますようお願いいたします。行使期限は2023年2月28日（火曜日）午後5時までとなっております。なお、議決権行使書の取扱いについては、以下のとおりとなります。

- ①2022年6月13日開催の定時株主総会の議決権行使書のみで議決権を行使済の株主様
：当該議決権行使のとおりに。
- ②2022年10月11日開催の定時株主総会継続会の議決権行使書のみで議決権を行使済の株主様
：当該議決権行使のとおりに。
- ③2023年3月1日開催の定時株主総会継続会の議決権行使書のみをご提出の株主様
：当該議決権行使のとおりに。
- ④2022年6月13日開催の定時株主総会の議決権行使書、2022年10月11日開催の定時株主総会継続会の議決権行使書、2023年3月1日開催の定時株主総会継続会の議決権行使書の複数をご提出の株主様
：2022年6月13日開催の定時株主総会及び2022年10月11日開催の定時株主総会継続会及び2023年3月1日開催の定時株主総会継続会において、それぞれの議決権行使期限

内に有効に事前行使された議決権行使のうち、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱う。

3. 本継続会にご出席される株主様におかれましては、以下の対応につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

①入場前に体温測定をさせていただく可能性がございます。また、咳、発熱症状など体調不良が見受けられる方には、ご入場をお断りさせていただきます。また、ご入場後、体調がすぐれないようにお見受けされる株主様につきましても、運営スタッフがお声掛けさせていただき、ご退出をお願いする場合がございます。

②運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。ご来場される株主様におかれましても、マスクの着用及び会場に入場される際の手指の消毒にご協力をお願いいたします。なお、当社の役員につきましては、壇上において、ご来場の株主様と新型コロナウイルスの感染を防止するうえで十分な距離を取ることが可能な場合には、マスクの着用をしない場合がございます。

◆例年ご来場の株主様にお配りしておりましたお土産につきましては、安全上の理由（接触感染リスクの低減）により、取りやめさせていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、2022年6月13日開催の第121回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、第121回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となることを申し添えます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月1日（水曜日）午後2時
2. 場 所 東京都江東区南砂7-10-14
L stay & grow 南砂町2階

3. 目的事項

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 株主総会継続会参考書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.showa-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会継続会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は本継続会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>再任</p> <p>此下 竜 矢</p> <p>（1972年3月22日生）</p>	<p>2006年4月 United Securities PCL最高経営責任者</p> <p>2008年6月 当社代表取締役最高経営責任者</p> <p>2009年6月 当社取締役兼代表執行役最高経営責任者</p> <p>2009年9月 (株)ショーワコーポレーション[現：(株)ルーセント]代表取締役</p> <p>2009年10月 昭和ゴム(株)代表取締役</p> <p>2010年8月 明日香食品(株)代表取締役（現任）</p> <p>2011年4月 Group Lease PCL. 取締役</p> <p>2011年8月 (株)ウェッジホールディングス代表取締役会長</p> <p>2012年6月 (株)ショーワコーポレーション[現：(株)ルーセント]取締役（現任）</p> <p>2013年10月 (株)ウェッジホールディングス代表取締役社長兼CEO（現任）</p> <p>2015年4月 昭和ゴム(株)取締役（現任）</p> <p>2016年3月 Group Lease PCL. 取締役執行役員会議長</p> <p>2016年6月 当社代表取締役最高経営責任者</p> <p>2017年10月 Group Lease PCL. 取締役会議長</p> <p>2018年2月 Group Lease PCL. 代表取締役最高経営責任者</p> <p>2018年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者（現任）</p> <p>2020年10月 Group Lease PCL. 代表取締役 Deputy CEO（現任） 現在に至る</p>	451,500株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社グループの社業全般に関する豊富な知見と実績を有し、強いリーダーシップをもって職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	再任 渡邊 正 ワタナベ タダシ (1951年2月15日生)	1973年4月 当社入社 2001年7月 当社生産部担当部長 2002年8月 当社事業部部長 2005年6月 当社取締役副事業部長 2007年6月 当社専務取締役 2009年6月 当社取締役兼執行役専務 2009年10月 昭和ゴム㈱代表取締役社長 2015年4月 昭和ゴム㈱取締役会長 (現任) 2016年6月 当社専務取締役 2018年6月 当社取締役会長 (現任) 現在に至る	77,400株
取締役候補者とした理由 当社グループの製造部門及び技術開発並びに経営全般に関する豊富な知見と実績を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			
3	再任 庄司 友彦 シノウジ トモヒコ (1970年4月28日生)	2001年6月 ㈱イーネット・ジャパン監査役 2004年6月 ㈱ノジマ取締役兼執行役 2009年6月 当社取締役兼執行役 財務総務担当 2010年6月 明日香食品㈱取締役 (現任) 2011年8月 ㈱ウェッジホールディングス取締役 2012年1月 昭和ゴム㈱取締役 (現任) 2016年6月 当社取締役財務総務担当 2018年2月 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役 (現任) 2018年4月 Group Lease PCL. 取締役 2018年6月 当社代表取締役最高執行責任者兼最高財務責任者 (現任) 現在に至る	47,700株
取締役候補者とした理由 当社グループの総務・財務部門の業務に携わり、同部門、経営全般の統轄として豊富な経験と知識を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	再任 ニコラス・ジェームズ・グロノウ (1973年3月1日生)	1994年 フェリエ・ホジソン・リミテッド エグゼクティブディレクター 2010年 FTIコンサルティング シニアマネージングディレクター (現任) 2018年7月 A.P.F. Groups Co., Ltd. ディレクター (現任) 明日香野ホールディングス㈱代表取締役 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任) 現在に至る	一株
	取締役候補者とした理由 —		
5	再任 ホソノ アツシ 細野 敦 (1964年12月1日生)	1990年4月 東京地方裁判所判事補任官 2008年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 2016年1月 細野法律事務所代表 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任) 現在に至る	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 —		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の細野敦氏は社外取締役候補者であり、社外取締役としての在任年数は、本継続会終結の時をもって3年8ヶ月であります。
3. 候補者のニコラス・ジェームズ・グロノウ氏、細野敦氏の両名からの就任の承諾は現時点で得ておりません。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本継続会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 マズダ タツ ヒロ 増田 辰弘 (1947年9月18日生)	1991年4月 神奈川県商工労働部産業政策課主幹 1995年6月 神奈川県川崎地区行政センター企画調整担当部長 1999年4月 神奈川県商工労働部横浜労働センター労働福祉課長 2001年4月 産能大学経営学部教授 2005年4月 法政大学大学院客員教授 2010年6月 当社取締役 2015年11月 NPOアジア起業家村推進機構 アジア経営戦略研究所長（現任） 2016年6月 当社監査等委員である取締役（現任） 現在に至る	13,400株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>労働福祉における見識に加え、長年に渡る大学での経営学に関する幅広い知識・経験を有しておられることから、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			
2	再任 ニシムラ カツ ミ 西村 克己 (1956年4月9日生)	1982年4月 富士フィルム(株) 生産システムセンター 1990年1月 (株)日本総合研究所 研究事業本部 主任研究員 2003年4月 芝浦工業大学工学マネジメント研究科教授 2008年4月 芝浦工業大学工学マネジメント研究科客員教授 2013年6月 当社取締役 2015年6月 (株)ナレッジクリエイティブ代表取締役（現任） 2016年6月 当社監査等委員である取締役（現任） 現在に至る	203,000株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>企業の生産システムにおける見識に加え、長年に渡る工業大学での教授としての幅広い知識・経験を有しておられることから、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	再任 キェウ マ フミ オ 久間章生 (1940年12月4日生)	1970年 農林省退官 1970年 長崎県庁入庁 1971年4月 長崎県議会議員当選 1980年5月 長崎1区より衆議院議員当選 1987年11月 運輸政務次官就任 1997年11月 防衛庁長官就任 2003年9月 自由民主党幹事長代理就任 2004年9月 自由民主党総務会長就任 2006年9月 防衛庁長官就任(2回目の就任) 2007年1月 防衛省初代防衛大臣就任 2013年4月 旭日大綬章を叙勲 2014年6月 当社取締役 2016年6月 当社監査等委員である取締役(現任) 現在に至る	一株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>長年の国会議員として国政において培われた豊富な経験に基づく高度な見識から、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			
4	新任 ト タ ニ マ サ ミ 戸谷雅美 (1951年7月13日生)	1981年2月 弁護士登録 1995年2月 三井安田法律事務所パートナー 2007年5月 スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所代表弁護士 2007年12月 (株)ウェッジホールディングス社外監査役 2008年6月 当社監査役 2009年6月 当社取締役(現任) 2015年9月 アルファパートナーズ国際法律事務所代表弁護士(現任) 現在に至る	214,900株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>長年に渡る弁護士としての法務に関する豊富な知識と経験を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p> <p>戸谷氏の見識及び豊富な経験に基づき、取締役会において、第三者の視点からの助言等による経営全般の監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと期待しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏、戸谷雅美氏は社外取締役候補者であり、社外取締役としての在任年数は、本継続会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
増田辰弘氏12年8ヶ月
西村克己氏9年8ヶ月
久間章生氏8年8ヶ月
戸谷雅美氏13年8ヶ月
3. 候補者の増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏の監査等委員である取締役としての在任年数は、本継続会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
増田辰弘氏6年8ヶ月
西村克己氏6年8ヶ月
久間章生氏6年8ヶ月
4. 監査等委員である取締役候補者との責任限定契約について
増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏及び戸谷雅美氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。
5. 候補者の増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏は原案のとおり可決された場合には東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。また候補者の戸谷雅美氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり可決された場合は引き続き独立役員となる予定です。

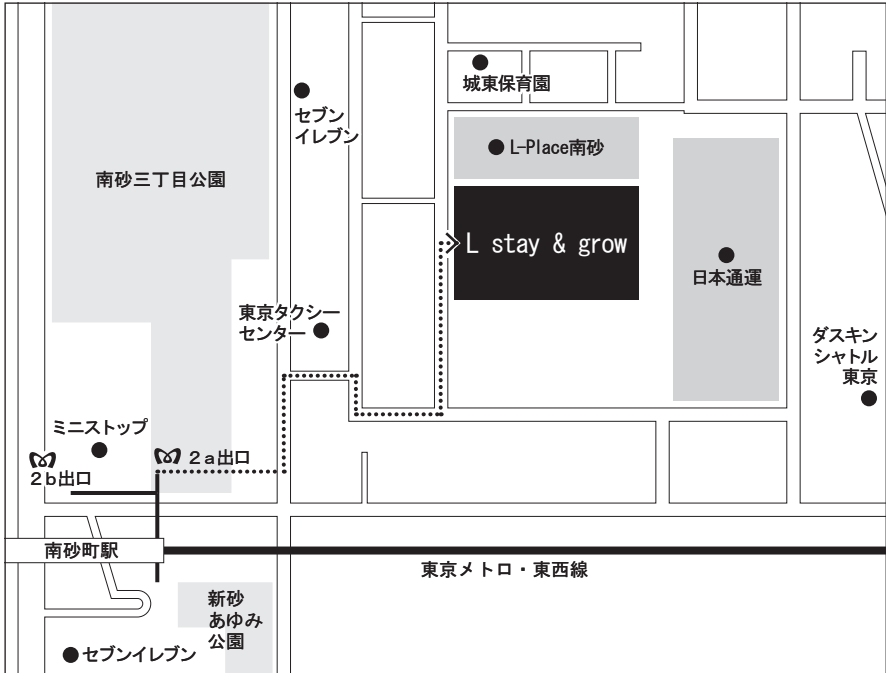
以上

〈メモ欄〉

<メモ欄>

本継続会会場ご案内図

(会 場) 東京都江東区南砂 7-10-14
L stay & grow 南砂町 2階



<会場までの交通機関>

- ・東京メトロ東西線 南砂町駅 2a出口より徒歩5分

※会場には本継続会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。